

令和6 年度 二級河川美化事業業務委託（単価契約）

設計書

（当初設計）

工事番号

路線名等 二級河川（朝霧川、明石川、伊川、谷八木川、赤根川、瀬戸川、清水川）

工事箇所 明石市内二級河川7河川内

工 種 河川維持

[illegible]

2025年度 二級河川美化事業業務委託（単価契約） 単価一覧表

代価表	項 目	規 格	単位	直接工事費	諸経費	本工事費 【設計単価】
1	除草, 集草, 積込・荷卸, 運搬工	肩掛式, 飛散防護有, パッカー車	m ²			
2	除草, 集草, 積込・荷卸, 運搬工	人力, パッカー車	m ²			
3	集草, 積込・荷卸, 運搬工	パッカー車	m ²			
4	積込・荷卸, 運搬工	パッカー車	m ²			
5	散在塵芥収集工	収集・集積・運搬	m ²			
6	機械伐採工	幹周20cm未満	本			
7	機械伐採工	幹周20cm以上30cm未満	本			
8	機械伐採工	幹周30cm以上60cm未満	本			
9	機械伐採工	幹周60cm以上90cm未満	本			
10	機械伐採工	幹周90cm以上120cm未満	本			
11	高木剪定工	幹周30cm未満 夏期剪定	本			
12	高木剪定工	幹周30cm以上60cm未満 夏期剪定	本			
13	高木剪定工	幹周60cm以上90cm未満 夏期剪定	本			
14	高木剪定工	幹周90cm以上120cm未満 夏期剪定	本			
15	高木剪定工	幹周30cm未満 冬期剪定	本			
16	高木剪定工	幹周30cm以上60cm未満 冬期剪定	本			
17	高木剪定工	幹周60cm以上90cm未満 冬期剪定	本			
18	高木剪定工	幹周90cm以上120cm未満 冬期剪定	本			
19	高木剪定工	幹周120cm以上150cm未満 冬期剪定	本			
20	高木剪定工	幹周150cm以上180cm未満 冬期剪定	本			
21	高木剪定工	幹周180cm以上210cm未満 冬期剪定	本			
22	中木剪定工	樹高60cm以上100cm未満	本			
23	中木剪定工	樹高100cm以上200cm未満	本			
24	中木剪定工	樹高200cm以上300cm未満	本			
25	寄植剪定工（中木）	樹高60cm以上	m ²			
26	寄植剪定工（低木）	樹高60cm未満	m ²			
27	高所作業車	揚程 8 m	日			
28	トラッククレーン	4. 9 t 吊り	日			
29	トラック（クレーン装置付）	2 t 積 2. 9 t 吊	日			
30	トラック（クレーン装置付）	4 t 積 2. 9 t 吊	日			
31	普通作業員		人			
32	交通誘導員		人			
合計金額（税抜）				0	0	0

（委託料の請求及び支払方法）

（1）受託者は、委託料として上記単価明細書により、明石市（以下「委託者」という。）が指定する方法で委託者に請求するものとする。

なお、請求に際して各項目ごとの単価に基づき積算した合計金額に消費税を加算した額を請求する。ただし、円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。

（2）委託料の支払いは、受託者の請求に基づき支払うものとする。

（草木・塵芥等の処分費用）

発生した草木・塵芥等の処分費用については別途清算し、委託料と合わせて請求するものとする。処分地は、特記仕様書のとおりとする。

※明石市クリーンセンターへの搬入が困難なゴミについては別途協議すること。

特 記 仕 様 書

委託名：二級河川美化事業業務委託(単価契約)

- 1 本業務は、明石市契約規則、委託業務契約書、本仕様書に基づき、明石市内を流れる二級河川(全7河川)の堤防等河川管理通路法面及び河川管理用地を対象に、河川環境や周辺環境に影響を及ぼす雑草等について、除草・伐採・剪定等を実施する。
- 2 履行期間及び年間工程について
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。
各河川の除草は概ね年3回とし、除草作業の期間は下記を厳守すること。
 - 4 月：準備期間
 - 5 月～7 月：1 回目除草作業
 - 8 月～10 月：2 回目除草作業
 - 11 月～12 月：3 回目除草作業
 - 1 月～3 月：緊急対応期間
- 3 実施工程表について
 - (1) 作業を実施するにあたり、受託者において、4月・7月・10月を目途に事前に現場巡回し、各河川の状況を確認・整理したうえで、実施工程表を作成すること。
 - (2) 作成した工程表は担当職員の承諾を得たうえで作業に着手すること。
- 4 施工計画書
受託者は、契約締結後速やかに着手届及び施工計画書を提出すること。
- 5 除草等について
 - (1) 通常は機械除草とし、機械使用が不可能な石積部目地及び危険箇所は人力除草とする。
 - (2) 除草範囲は、堤防等河川管理用通路法面及び河川管理用地を対象とするが、朝霧川と明石川の一部は、河川内も草刈範囲とする。
 - (3) 運搬機械はパッカー車で計上している。
 - (4) 散在塵芥処理工とは、除草と同時に散在している塵芥(空き缶・木片等)を人力によりビニール袋等に拾い集める作業をいう。
 - (5) 草木・塵芥等は可燃物と不燃物に分けて明石クリーンセンターで処分すること。
 - (6) 高木とは樹高3m以上、中木とは樹高60cm以上3m未満、低木とは樹高60cm未満とする。
 - (7) 高木伐採工においては、伐採後の幹が極力残らないように配慮すること。

- 6 本業務従事者は特別教育受講修了者(伐木等の業務・高所作業車)・安全衛生教育受講修了者(刈払機・振動工具)の資格を有した者に作業を行わせること。また、当該資格関係修了証(その他必要資格も同様)の写しを委託者に提出すること。
- 7 業務実施にあたっては、周囲の安全に十分に配慮すること。除草作業等にあたっては、小石等が飛散しないように十分注意し、飛散防止措置を施すこと。また、道路上で作業を行う際は、交通誘導員を配置し、一般車両及び歩行者等を安全に誘導すること。
(交通誘導員の有資格)
- (1) 交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則(平成 17 年 11 月 18 日国家公安委員会規則第 20 号)等に基づき、交通誘導警備検定合格者(1 級又は 2 級)を規制箇所毎に 1 名以上配置することとする。
- (2) 受託者は、配置した交通誘導警備検定合格者の検定合格証(写し)を委託者に提出するものとする。
- (交通誘導員の定義)
- (1)交通誘導員 A
警備業者の警備員(警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 号に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員
- (2)交通誘導員 B
警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するもの
- 8 業務中、第三者に損害を与え、又は河川管理施設等を破損させた場合は、速やかに委託者へ報告のうえ、受託者の責任で原状復旧又は損害を補償すること。
- 9 当該業務により発生した廃棄物の処分については、明石クリーンセンター処分地(明石大久保町松陰 1 1 4 8 番地)へ搬入するものとし、運搬時においては、過積載による違法運行を防止するとともに、適切な管理によりごみの飛散等が発生しないよう配慮すること。
なお、廃棄物搬入手数料(消費税含む)については、別途実績に応じて支払うものとし、各精算書に明石クリーンセンター発行の廃棄物搬入手数料領収書の写し(集計表含む)を添付すること。
- 10 受託者は作業を行う日の作業開始前と作業終了後に担当係員に報告を行うこと。
- 11 受託者は公告文に記載された支払いの回数以内において、出来高報告書及び委託料請求書を提出することができる。

なお、出来高報告書は以下のとおり整理すること。

- (1) 数量総括表(全体)
- (2) 数量集計表(河川毎)
 - ・ 除草(面積図面及び面積計算書)
 - ・ 伐採及び剪定(位置図及び高木は幹周毎、中木及び低木は樹高毎に整理)
- (3) 河川平面図及び現場写真(河川毎)
- (4) 交通誘導員集計表及び警備日報
- (5) 処分量集計表及び廃棄物搬入手数料領収書の写し

12 現場写真について

- (1) 施工前後が容易に比較できるよう必ず同じアングルとし、ある程度背景が入るように撮影すること。
- (2) 撮影箇所が明確になるよう河川平面図に写真撮影方向及び番号を付け、現場写真にもその番号を記載すること。
- (3) 除草作業は、施工前、作業中、施工後の3段階で撮影箇所毎に整理すること。
- (4) 樹木伐採、剪定については、施工前、作業中、施工後、幹周の検測状況の写真を撮影のうえ、箇所毎に整理すること。なお、幹の規格がわかるように工夫して撮影するとともに、現場写真にもその規格を記載すること。
- (5) 高木、中木、低木については、作業樹木毎に樹高を計測し、写真撮影すること。
- (6) 高木の場合、根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長をその木の幹周とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は、各々の幹を計測し、総和の70%を幹周とする。幹周についても、作業樹木毎に計測し、写真撮影すること。
- (7) その他、機械施工(高所作業車、クレーン等)に伴う伐採、剪定作業中の写真、作業中の交通誘導員の配置状況写真も添付すること。
- (8) 成果品として2部(1部はダイジェスト版)提出すること。

13 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ、定めるものとする。

14 設計について

当該委託は1者あたり年間約9,950千円の年間出来高を想定している。

15 委託場所は、以下のとおりとする。

- ・ 委託場所は、契約締結後に決定する。
- ・ 担当地区は

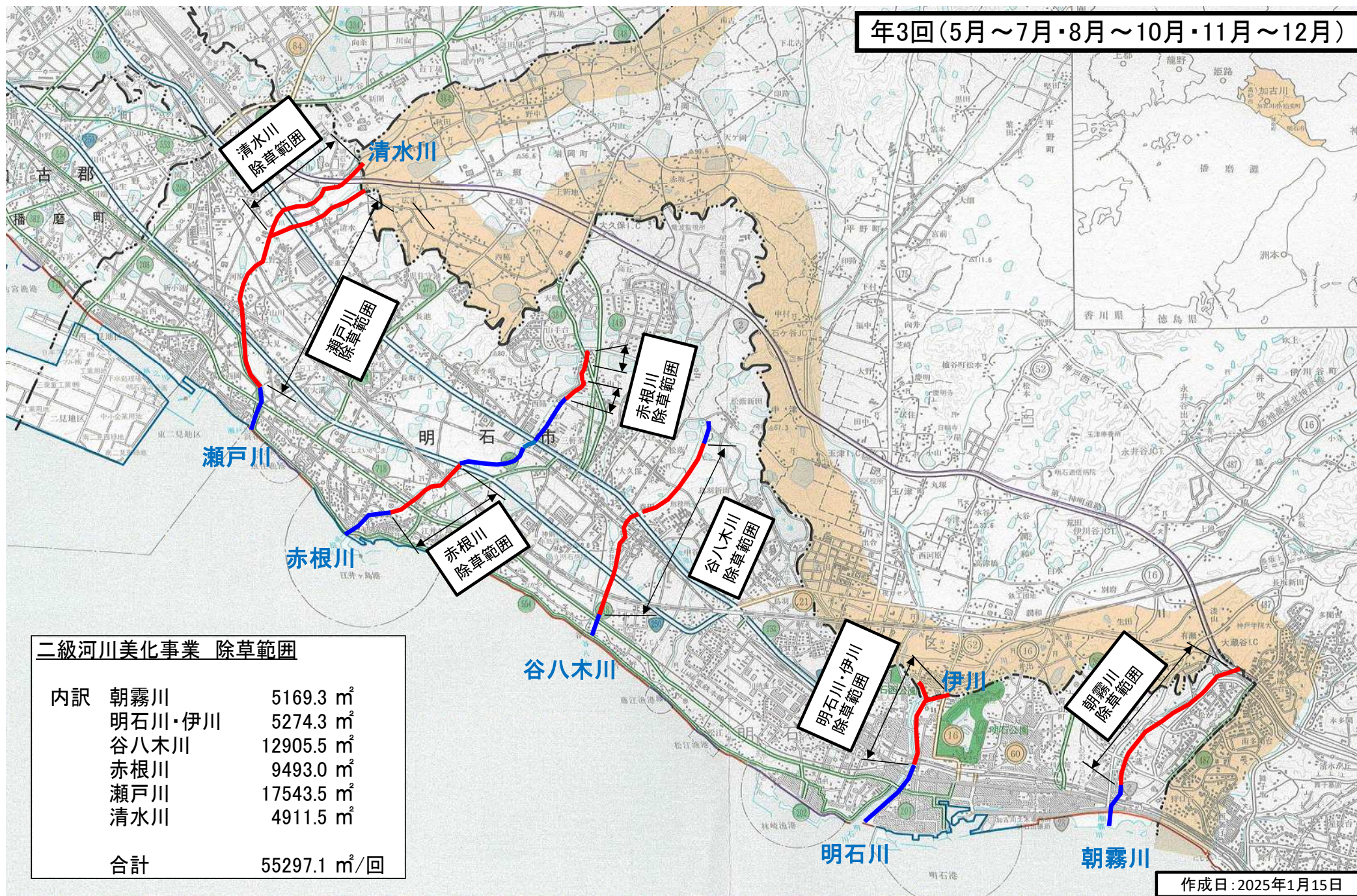
東部(朝霧川、明石川・伊川、谷八木川)

西部(赤根川、瀬戸川、清水川)

の2地区とする。ただし、緊急時に地区担当者が対応できない場合、発注者は地区外を担当する受注者に指示を行う。

- ・ 契約締結後、入札金額の低い者から順に希望する地区を決定する。
- ・ 契約予定者数(2者)に達しない場合は、東部・西部の両地区を担当する。

年3回(5月～7月・8月～10月・11月～12月)



総括情報表

単価適用年月日	0-07. 01. 01 (0)		
	今 回		前 回
工種区分 (公共) 施工地域区分 契約保証費用 週休 2 日 補正	12 河川維持 36 市街地 (DID補正) (1) - 3 02 計上しない 04 週休 2 日 補正なし		

名 称 ・ 規 格	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
除草, 集草, 積込・荷卸, 運搬工 飛散防止有						
	1	m2				施工 第0-0001号内訳表
除草, 集草, 積込・荷卸, 運搬工 人力除草						
	1	m2				施工 第0-0004号内訳表
集草, 積込・荷卸, 運搬工						
	1	m2				施工 第0-0006号内訳表
積込・荷卸, 運搬工						
	1	m2				施工 第0-0009号内訳表
散在塵芥収集工 収集・集積・運搬						
	1	m2				施工 第0-0010号内訳表
機械伐採工 幹周20cm未満						
	1	本				施工 第0-0012号内訳表
機械伐採工 幹周20cm以上30cm未満						
	1	本				施工 第0-0015号内訳表
機械伐採工 幹周30cm以上60cm未満						
	1	本				施工 第0-0016号内訳表
機械伐採工 幹周60cm以上90cm未満						
	1	本				施工 第0-0017号内訳表

名 称 ・ 規 格	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
機械伐採工 幹周90cm以上120cm未満						
	1		本			施工 第0-0018号内訳表
高木剪定工 幹周30cm未満 夏期剪定						
	1		本			施工 第0-0019号内訳表
高木剪定工 幹周30cm以上60cm未満 夏期剪定						
	1		本			施工 第0-0021号内訳表
高木剪定工 幹周60cm以上90cm未満 夏期剪定						
	1		本			施工 第0-0023号内訳表
高木剪定工 幹周90cm以上120cm未満 夏期剪定						
	1		本			施工 第0-0025号内訳表
高木剪定工 幹周30cm未満 冬期剪定						
	1		本			施工 第0-0027号内訳表
高木剪定工 幹周30cm以上60cm未満 冬期剪定						
	1		本			施工 第0-0029号内訳表
高木剪定工 幹周60cm以上90cm未満 冬期剪定						
	1		本			施工 第0-0031号内訳表
高木剪定工 幹周90cm以上120cm未満 冬期剪定						
	1		本			施工 第0-0033号内訳表

名 称 ・ 規 格	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
高木剪定工 幹周120cm以上150cm未満	1		本			施工 第0-0035号内訳表
高木剪定工 幹周150cm以上180cm未満	1		本			施工 第0-0036号内訳表
高木剪定工 幹周180cm以上210cm未満	1		本			施工 第0-0037号内訳表
中木剪定工 樹高60cm以上100cm未満	1		本			施工 第0-0038号内訳表
中木剪定工 樹高100cm以上200cm未満	1		本			施工 第0-0040号内訳表
中木剪定工 樹高200cm以上300cm未満	1		本			施工 第0-0042号内訳表
寄植剪定工（中木） 樹高60cm以上	1		m2			施工 第0-0044号内訳表
寄植剪定工（低木） 樹高60cm未満	1		m2			施工 第0-0046号内訳表
高所作業車（トラック架装リフト） 揚程8m	1		日			施工 第0-0048号内訳表

名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
	トラッククレーン 4.9t吊						
		1		日			施工 第0-0049号内訳表
	トラック（クレーン装置付） 2t積 2.9t吊						
		1		日			施工 第0-0050号内訳表
	トラック（クレーン装置付） 4t積 2.9t吊						
		1		日			施工 第0-0051号内訳表
	普通作業員						
		1		人			施工 第0-0052号内訳表
	交通誘導員						
		1		人			施工 第0-0053号内訳表
合 計							
		1		式			

頁0-0006/0058

当り

[illegible]

〔規格1〕 肩掛式(カッタ径255mm) 梱包無し

〔規格 2〕 飛散防止有り

[摘要]

頁0-0007/0058

1 m2 当り

[illegible]

頁0-0009/0058

当り

[illegible]

除草,集草(人力),梱包,積込・荷卸(総合)

頁0-0010/0058

m2	当り
----	----

[illegible]

頁0-0011/0058

当り

[illegible]

〔規格 1〕 人力

[規格 2]

積算単価算出表

施工 第0-0007号内訳表

頁0-0012/0058

[摘要]

1

m2 当り

[illegible]

〔規格 1〕 ハッカー車(回転式・積載容量8m3)

[規格 2]

[摘要]

頁0-0013/0058

1 m2 当り

[illegible]

頁0-0014/0058

当り

[illegible]

頁0-0015/0058

当り

[illegible]

〔規格 1〕 作業区分→収集・集積・積込み・運搬

[規格 2] DID区間->有り L=7.0km以下

[摘要]

施工 第0-0011号内訳表

頁0-0016/0058

1 m2 当り

[illegible]

頁0-0017/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0013号内訳表

頁0-0018/0058

[規格 1] 80cc 鋸長600mm

[規格 2]

[摘要]

日

当り

[illegible]

施工 第0-0014号内訳表

頁0-0019/0058

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

台

当り

[illegible]

施工 第0-0015号内訳表

頁0-0020/0058

[規格 1] 幹周20cm以上30cm未満

[規格 2]

[摘要]

10

本

当り

[illegible]

頁0-0021/0058

当り

[illegible]

頁0-0022/0058

当り

[illegible]

頁0-0023/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0019号内訳表

頁0-0024/0058

[規格 1] 幹周30cm未満 夏期剪定

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

頁0-0025/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0021号内訳表

頁0-0026/0058

[規格 1] 幹周30cm以上60cm未満 夏期剪定

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

施工 第0-0022号内訳表

頁0-0027/0058

[規格 1] 幹周 30cm以上60cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

頁0-0028/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0024号内訳表

頁0-0029/0058

[規格 1] 幹周 60cm以上90cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0025号内訳表

頁0-0030/0058

[規格 1] 幹周90cm以上120cm未満 夏期剪定

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

施工 第0-0026号内訳表

頁0-0031/0058

[規格 1] 幹周 90cm以上120cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0027号内訳表

頁0-0032/0058

[規格 1] 幹周30cm未満 冬期剪定

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

施工 第0-0028号内訳表

頁0-0033/0058

[規格 1] 幹周 30cm未満

[規格 2]

〔摘要〕

本 当 り

[illegible]

頁0-0034/0058

当り

[illegible]

頁0-0035/0058

当り

[illegible]

頁0-0036/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0032号内訳表

頁0-0037/0058

[規格 1] 幹周 60cm以上90cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0033号内訳表

頁0-0038/0058

[規格 1] 幹周90cm以上120cm未満 冬期剪定

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

施工 第0-0034号内訳表

頁0-0039/0058

[規格 1] 幹周 90cm以上120cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0035号内訳表

頁0-0040/0058

[規格 1] 幹周120cm以上150cm未満

[規格 2]

[摘要]

10

本	当り
---	----

[illegible]

施工 第0-0036号内訳表

頁0-0041/0058

[規格 1] 幹周150cm以上180cm未満

[規格 2]

[摘要]

10

本	当り
---	----

[illegible]

頁0-0042/0058

本 当 り

[illegible]

施工 第0-0038号内訳表

頁0-0043/0058

[規格 1] 樹高60cm以上100cm未満

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

頁0-0044/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0040号内訳表

頁0-0045/0058

[規格 1] 樹高100cm以上200cm未満

[規格 2]

[摘要]

本

当り

[illegible]

頁0-0046/0058

本 当 り

[illegible]

頁0-0047/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0043号内訳表

頁0-0048/0058

[規格 1] 樹高 200cm以上300cm未満

[規格 2]

[摘要]

本 当 り

[illegible]

頁0-0049/0058

当り

[illegible]

頁0-0050/0058

当り

[illegible]

頁0-0051/0058

当り

[illegible]

頁0-0052/0058

当り

[illegible]

施工 第0-0048号内訳表

頁0-0053/0058

[規格 1] 揚程8m

[規格 2]

[摘要]

日

当り

[illegible]

施工 第0-0049号内訳表

頁0-0054/0058

[規格 1] 4.9t吊

[規格 2]

[摘要]

日

当り

[illegible]

施工 第0-0050号内訳表

頁0-0055/0058

[規格 1] 2t積 2.9t吊

[規格 2]

[摘要]

日

当り

[illegible]

施工 第0-0051号内訳表

頁0-0056/0058

[規格 1] 4t積 2.9t吊

[規格 2]

[摘要]

日

当り

[illegible]

施工 第0-0052号内訳表

頁0-0057/0058

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

人

当り

[illegible]

施工 第0-0053号内訳表

頁0-0058/0058

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

人

当り

[illegible]